

研究事業の概要

研究事業の概要

１．背景

これまで政府では「青少年育成大綱」において、「青少年を取り巻く有害環境への対応」として、各種メディア等を通じた有害情報対策のほか、酒類・たばこの未成年者に対する販売等の防止を盛り込み、関係省庁が一体となって取組を推進しているところであるが、依然として飲酒及び喫煙により補導された不良行為少年の人員は高水準にあり、特に喫煙については近年増加傾向となっている。

こうした状況に対し、社団法人日本たばこ協会ほか業界では、たばこを購入する際に成人識別 IC カード（通称「taspo」）を必要とするたばこ自動販売機を、平成 20 年 7 月から全国的に導入するなど、新たな取組が進んでいるところである。

２．研究事業の目的

青少年を取り巻く酒類・たばこに対する意識・環境の把握を通して、酒類・たばこを取得・使用させない取組の効果的推進方策を検討する材料とする。併せて調査結果を地方公共団体や業界団体にも配布し、それぞれの取組の促進を図ることを目的としている

３．調査概要

未成年者の喫煙や飲酒の実態や、小売店舗における未成年者に対するたばこや酒類の販売方法等の実態を把握するために、未成年者に対するインターネットを活用したアンケート調査、小売店舗に対する調査員による個別訪問留置調査、酒類・たばこの小売店舗及びこれを販売する事業者の全国規模の団体（以下、「事業者団体」）へのヒアリング調査、未成年者の飲酒・喫煙を防止するための活動を実施している市民団体（以下、「市民団体」）へのヒアリング調査を実施した。

これらの結果を踏まえて、未成年者にたばこ・酒類を取得・使用させない取組の推進方策について検討した。

４．調査研究委託機関

社団法人 新情報センター

５．調査研究の方法

（１）研究会の設置

藤本哲也中央大学法学部教授を座長とする「平成 20 年度 青少年有害環境対策推進事業 企画分析委員会」を設置し、下記の検討項目について 5 回の委員会を開催した。

図表 企画分析委員会開催状況

開催回	開催日時	主な議題
第 1 回	平成 20 年 12 月 26 日（金） 9:30～12:30	・研究会の進め方について ・未成年者及び小売店舗調査項目の検討 ・ヒアリング候補先の検討
第 2 回	平成 21 年 1 月 26 日（月） 18:00～20:30	・事業者団体ヒアリング（2 団体） ・市民団体ヒアリング（1 団体）
第 3 回	平成 21 年 2 月 6 日（金） 9:30～12:00	・事業者団体ヒアリング（2 団体） ・市民団体ヒアリング（1 団体）
第 4 回	平成 21 年 2 月 23 日（月） 13:30～16:00	・未成年者及び小売店舗調査結果報告 ・報告書内容の意見交換
第 5 回	平成 21 年 3 月 20 日（金） 10:00～12:00	・報告書内容の検討

（２）未成年者調査の実施

未成年者のたばこ・酒類の取得や使用の実態を把握するため、中学生以上の未成年者を対象にインターネットを活用したアンケート調査を実施した。調査実施時期は平成 21 年 1 月 23 日（金）～27 日（火）、有効回答数は 2,000 であった。

（３）小売店舗調査の実施

未成年者に対する年齢確認等のマニュアルの有無や年齢確認の実施状況を把握するため、たばこ又は酒類を販売する全国の 1,000 店舗に対し、調査員による個別訪問留置法による調査を実施した。調査時期は平成 21 年 1 月 20 日（火）～2 月 1 日（日）、有効回答数は 846、有効回答率は 84.6%であった。

（３）事業者団体及び市民団体へのヒアリングの実施

事業者団体（4 団体）に企画分析委員会への出席を求め、未成年者にたばこ・酒類を取得・使用させないために講じている方策や今後の課題の発表及び委員との意見交換を実施した。また、同様に市民団体（2 団体）にも企画分析委員会への出席を求め、未成年者がたばこ・酒類を取得・使用させないために取り組んでいる活動や課題の発表及び委員との意見交換を実施した。ヒアリングは第 2 回及び第 3 回企画分析委員会で行った。

報告書の見方

〔本報告書の構成〕

第1章の根拠となるアンケート調査及びヒアリング調査結果は、第2章に掲載している。
なお、使用した調査票は報告書の最後の資料編に掲載している。

〔本報告書のアンケート調査結果を読む際の注意〕

(1) 回答率について

- ・ nは質問に対する回答者数で、100%が何人又は何店舗の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。なお、特に数字を示していない場合は、未成年者調査ではn = 3,035、小売店舗調査ではn = 846である。
- ・ 原則として%（パーセンテージ・百分率）で表記しており、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記している。回答率を合算する場合、実数から改めて割合を算出するため、本文中に表記された数値の合計に一致しないものもある。
- ・ 回答者がいないものは図又は表中で「 - 」と表記している。

(2) 単数回答について

- ・ 1回答者が1つだけ回答する質問（単数回答）であっても、四捨五入を行っていることにより、回答率の合計が100.0%とならない質問がある。

(3) 複数回答について

- ・ 1回答者が2つ以上の回答をしてもよい質問（複数回答）の場合、通常その回答率の合計は100.0%を超える。

回答率の合計は、図や表中でM.T.（Multiple Totalの略）又は回答計と表記している。

(4) 質問文や選択肢の表記について

- ・ 本文、図や表中の質問文及び選択肢の表現は、回答の選択肢が長いため一部省略されているものがある。

(5) 調査結果の解説について

- ・ 未成年者調査はインターネット調査で実施したため、代表性に若干問題を残す。そのため、調査結果の活用においては留意が必要である。
- ・ 小売店舗調査は無作為抽出であるが、無作為に抽出した地域の中で調査したため、営業形態別の全国のたばこ及び酒類を販売する小売店舗数を反映していない。
- ・ 本報告書では該当数が100人未満の場合でも、有意な差がみられる場合は記述を行っている。